

## 平成 21 年度 第 103 回 教育研究審議会議事要録

**日時** 平成 21 年 7 月 28 日 (火) 13 : 30 ~ 15 : 10  
**場所** 北方キャンパス本館 E701 会議室  
**出席者** 矢田学長、近藤副学長、松藤副学長、中野副学長、尾上事務局長、伊藤外国語学部長、白石経済学部長、松尾文学部長、山本法学部長、伊野地域創生学群長、梶原国際環境工学部長、漆原基盤教育センター長、横山社会システム研究科長、齋藤マネジメント研究科長、晴山都市政策研究所長、田村(慶)学術情報総合センター長、田部井学生部長、木原国際教育交流センター長、田村(大)入試広報センター長、隈本学術情報総合センター副センター長、上江洲地域貢献室副室長

**配布資料**

- 1 選考結果報告書(基盤教育センターひびきの分室) 欠員補充申請書(外国語学部・法学部)
- 2 基盤教育センターひびきの分室担当副センター長の変更について
- 3 北九州市立大学情報セキュリティ事故対策協議会規程(案)
- 4 本学図書館が抱える問題点と課題
- 5 2007 年度入学生に対する早期支援システム実施報告、国際環境工学部における学生支援について
- 6 夏季オープンキャンパス 2009 実施報告
- 7 新型インフルエンザに対する対応について(第 6 報)
- 8 北九州市立大学教員海外出張・研修報告書

〔 審議に先立ち、第 102 回教育研究審議会の審議事項「第 2 期中期計画検討プロジェクト修正案について」に係る同プロジェクト組織設置要綱案に対し、各委員から修正意見がなかった旨の説明があった。 〕

### 第 1 号 教員の採用等について

\* 資料 1(P1)のとおり、基盤教育センターひびきの分室の異文化言語(英語)教育担当採用人事について、選考委員会から、適切な資格条件をもった候補者の選定に至らなかった旨を報告。

当該人事については、採用方針等を再検討し、年度内に教育研究審議会で報告する。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

\* 資料 1(P2~P5)のとおり、外国語学部からの申請に基づき、城戸 光世准教授の割愛退職(平成 21 年 9 月 30 日付)の承認について提案、及びその後任として英米文学の担当教員 1 名の欠員補充について提案。

割愛退職と欠員補充申請を合わせて提案しているが、欠員補充申請は割愛退職の承認が前提となる。

後任者が、社会システム研究科博士前期課程の特別研究科目を担当することは可能か。

過去の教育研究審議会でも確認されているが、採用人事において、後任者が担当する科目は所属先での教育責任を第一とし、それ以外の部局の科目担当までは前提としないこととしている。採用後に調整していただきたい。

外国語学部国際関係学科の教職課程の関係もあって、現在と同じ英米文学担当教員を補充するとのことだが、外国語学部英米学科や文学部比較文化学科に在籍する同じ科目担当の教員を活用する考えはなかったのか。

外国語学部国際関係学科として、英語教科で責任が持てる教員が最低限必要であると判断したものである。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

(議案承認の後、選考委員会を設置)

\* 資料1 (P6～P9) のとおり、法学部からの申請に基づき、恩地 紀代子准教授の割愛退職(平成22年3月31日付)の承認について提案、及びその後任として行政法学の担当教員1名の欠員補充について提案。

先の議題同様、欠員補充申請は、恩地准教授の割愛退職の承認を前提としている。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

(議案承認の後、選考委員会を設置)

## 第2号 基盤教育センターひびきの分室担当副センター長の指名について

\* 資料2 のとおり、基盤教育センターひびきの分室担当副センター長の変更について提案。

ひびきの分室担当副センター長の水本 光美教授が、平成21年9月から1年間イギリスに留学することとなったことから、同副センター長の変更について提案する。なお、後任者である柏木 哲也教授の任期は、規程に基づき前任の残任期間(平成23年3月31日まで)となる。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

## 第3号 情報セキュリティ事故対策協議会規程について

\* 資料3 のとおり、情報セキュリティ事故対策協議会規程(案)について提案。

同協議会は、平成19年度に承認いただいた情報セキュリティポリシー体制図の中で既に位置づけられている。規程が未整備であったため、この度提案するものである。なお、承認後、ただちに同協議会を発足させる。

規程中の事故対策調査委員会には、透明性の確保の観点から、人権・ハラスメント調査委員会のように弁護士等の大学外部の専門家を加えなくてもよいのか。

案件の性質に応じて、必要があれば外部専門家を情報セキュリティ委員会委員に加えた上で対応していく考えである。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

## 報告

北方キャンパス図書館が抱える問題点と課題について、資料4 のとおり報告があった。

次回の教育研究審議会で、課題の改善に向けた工程表を報告する。

2007年度入学生に対する早期支援の状況について、資料5 のとおり報告があった。

夏季オープンキャンパス2009の実施結果について、資料6 のとおり報告があった。

新型インフルエンザへの対応(第6報)について、資料7 のとおり報告があった。

教員の海外出張について、資料8 のとおり報告があった。

次回の審議会を9月8日(火)に開催する予定である旨、報告があった。